

岩手県告示第 123 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）第 6 条第 1 項及び第 8 条第 1 項の規定に基づき、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成 20 年 2 月 29 日

岩手県知事 達 増 拓 也

区域名	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域に係る当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
玄武(2)	雫石町長山（別紙図面のとおり。）	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。
鶯宿(3)	雫石町鶯宿（別紙図面のとおり。）	〃	〃
— (I-19)	雫石町上野（別紙図面のとおり。）	土石流	〃
— (I-20)	〃	〃	〃
— (I-21)	〃	〃	〃
湯ノ沢	雫石町西根（別紙図面のとおり。）	〃	〃
倉子沢	〃	〃	〃
釜ノ沢	〃	〃	〃
斉内川	〃	〃	〃
— (I-26)	〃	〃	該当なし。
— (I-27)	〃	〃	〃
— (I-28)	〃	〃	〃
松沢	雫石町長山（別紙図面のとおり。）	〃	別紙図面のとおり。
北白沢	〃	〃	〃
— (I-31)	〃	〃	〃
正徳沢	〃	〃	〃
— (I-33)	〃	〃	〃
— (I-34)	〃	〃	該当なし。
妻ノ神沢	〃	〃	別紙図面のとおり。
— (I-36)	雫石町橋場（別紙図面のとおり。）	〃	該当なし。
— (I-37)	〃	〃	別紙図面のとおり。
— (I-38)	〃	〃	〃
— (I-39)	雫石町御明神（別紙図面のとおり。）	〃	〃
— (I-40)	〃	〃	〃
— (I-41)	〃	〃	〃
— (I-42)	〃	〃	〃
林ノ沢	雫石町長山（別紙図面のとおり。）	〃	〃
— (I-50)	〃	〃	〃
— (I-51)	〃	〃	〃
— (I-52)	雫石町上野（別紙図面のとおり。）	〃	該当なし。
— (II-01)	〃	〃	別紙図面のとおり。
— (II-02)	雫石町西根（別紙図面のとおり。）	〃	〃

白川沢	雫石町長山（別紙図面のとおり。）	〃	〃
—（Ⅱ-04）	雫石町上野（別紙図面のとおり。）	〃	〃
—（Ⅱ-05）	〃	〃	〃
—（Ⅱ-07）	雫石町橋場（別紙図面のとおり。）	〃	〃
—（Ⅱ-08）	雫石町御明神（別紙図面のとおり。）	〃	〃
—（Ⅱ-09）	〃	〃	該当なし。
—（Ⅱ-10）	〃	〃	〃
晴山沢	雫石町上野（別紙図面のとおり。）	〃	別紙図面のとおり。
—（Ⅱ-03）	〃	〃	〃
—（Ⅱ-04）	〃	〃	〃
—（Ⅱ-05）	雫石町西根（別紙図面のとおり。）	〃	〃
—（Ⅱ-06）	雫石町長山（別紙図面のとおり。）	〃	〃
—（Ⅱ-07）	〃	〃	〃
—（Ⅱ-09）	雫石町御明神（別紙図面のとおり。）	〃	〃
大石沢	雫石町長山（別紙図面のとおり。）	〃	〃
—（Ⅱ-14）	〃	〃	該当なし。
—（Ⅱ-15）	〃	〃	別紙図面のとおり。
—（Ⅱ-16）	雫石町西根（別紙図面のとおり。）	〃	〃
—（Ⅱ-17）	〃	〃	該当なし。
—（Ⅱ-18）	〃	〃	別紙図面のとおり。
—（Ⅱ-19）	〃	〃	〃
—（Ⅱ-20）	〃	〃	〃
—（Ⅱ-21）	雫石町上野（別紙図面のとおり。）	〃	該当なし。
—（Ⅱ-22）	〃	〃	〃
—（Ⅱ-23）	〃	〃	〃
—（Ⅱ-24）	雫石町御明神（別紙図面のとおり。）	〃	〃
—（Ⅱ-25）	〃	〃	別紙図面のとおり。
鶯宿の沢（2）	雫石町鶯宿（別紙図面のとおり。）	〃	〃
鶯宿の沢（3）	〃	〃	〃
鶯宿の沢（4）	〃	〃	〃
鶯宿の沢（5）	〃	〃	〃

備考 「別紙図面」は、省略し、岩手県県土整備部砂防災害課及び盛岡地方振興局土木部並びに雫石町役場に備えておいて縦覧に供する。